

電事連会長 定例会見要旨

(2020年2月14日)

電事連会長の勝野です。よろしくお願ひいたします。

本日は「電力業界の信頼回復に向けた取り組み」と「電力のサイバーセキュリティ対策」、「ATENA フォーラム 2020」の3点について申し上げます。

<「電力業界の信頼回復に向けた取り組み」について>

まず初めに、本日の1点目として、「電力業界の信頼回復に向けた取り組み」について申し上げます。

本日、通算で5回目となる「企業倫理等委員会」を開催いたしました。

今回の委員会では、社外の専門家として講師にお招きした検察官ご出身の中井憲治弁護士より、不祥事の発生要因や対応などに関するお考えについてご講演いただき、積極的な意見交換を実施したほか、電力各社のトップ同士でコンプライアンスの徹底について改めて確認を行ったところであります。

今後は、関西電力の第三者委員会の調査結果も踏まえながら「企業倫理等委員会」を開催し、電事連の行動指針の改善に向けた検討や各社のコンプライアンス体制の確認など、不断の取り組みを通じて、電気事業や原子力発電に対する社会の皆さまからの信頼の回復に努めてまいります。

<「電力のサイバーセキュリティ対策」について>

次に2点目として、電力のサイバーセキュリティ対策について申し上げます。

日本企業に対する国際的なサイバー攻撃の脅威が深刻化する中、今夏のオリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、日本国内の様々な業界において、サイバーセキュリティに関する体制整備が進められております。

電力業界におきましても、従前より、自然災害やテロなどに備え、安定供給に関する様々な対策を講じてまいりましたが、大会に向けて、より一層のサイ

バーセキュリティ対策を講じることを目的として、本日、経済産業省において「電力サイバーセキュリティ対策会議」が開催され、国と電気事業者との間で、電力分野のサイバーセキュリティ対策や、緊急時の連絡体制などについて確認が行われたところであります。

一方、私ども電事連といたしましても、経済産業省における対策会議を受けて、本日開催した総合政策委員会において、「電力サイバーセキュリティ対策委員会」を設置することを決定いたしました。

各社の社長が委員となり、先ほど、第 1 回目の委員会を開催しておりますので、お手元にお配りいたしました資料をご覧ください。

委員会では、経済産業省の対策会議における議論の内容を踏まえ、大会に向けて電力各社で講じているサイバーセキュリティ対策や電力供給体制の整備状況、事故発生時の対応などを確認し、委員の間で活発な議論が行われました。

今後も、引き続き、「電力サイバーセキュリティ対策委員会」を開催して、サイバー攻撃に関する情報や、各社におけるサイバーセキュリティ対策の進捗状況などを共有するとともに、電力各社がトップマネジメントのもとで具体的な対策を実行していくことを通じて、大会の運営に支障を来すことのないよう、業界一丸となり、万全の態勢で電力の安定供給に努めてまいります。

<「ATENA フォーラム 2020」について>

最後に 3 点目として、「ATENA フォーラム 2020」について申し上げます。

昨日、原子力エネルギー協議会（ATENA）が「ATENA フォーラム 2020」を開催し、日本の原子力規制委員会や原子力産業界、学術関係者に加え、米国の原子力エネルギー協会（NEI）のトップが参加した、原子力発電の安全性向上に関する会議が行われました。

フォーラムでは、一昨年 7 月に設立した ATENA のこれまでの活動成果とし

て、現在、日本の各原子力発電所で導入が進められている「非常用電源設備の点検作業の品質向上」や「原子炉保護回路のバックアップや手順の強化」などの具体的な活動状況が報告されました。

また、「原子力の有効利用に向けた安全上の課題と ATENA の役割」をテーマに行われたパネルディスカッションでは、今後、原子力産業界全体で優先的に取り組むべき課題や、規制当局である原子力規制委員会との対話の進め方などについて、米国の事例なども踏まえた活発な意見交換が行われました。

昨年 5 月からは、原子力産業界の自主的な取り組みや、「震源を特定せず策定する地震動」などの規制テーマについて、規制当局との対話が本格的にスタートするなど、原子力産業界全体で自主的な安全性向上に取り組むという ATENA の活動が定着しつつあるものと実感しております。

一方、原子力規制委員会の更田委員長をはじめとした出席者からは、ATENA に対する期待事項をお示しいただきました。ATENA が原子力産業界の中心的な役割を担い、自主性を持って継続的に技術課題を特定し、課題解決に向けた活動を推進していく必要があると、改めてその活動の重要性について認識したところであります。

ATENA においては、引き続き、原子力発電所における共通的な技術課題への対応や、規制当局との対話を進めることを通じて、原子力発電所の安全性向上に取り組んでいただきたいと考えております。

私ども原子力事業者といたしましても、引き続き、ATENA の活動に積極的に協力していくとともに、ATENA が立案する効果的な安全対策の現場への導入などを通じて、不断の安全性向上に取り組んでまいりたい所存です。

以 上

2020年2月14日
電気事業連合会

「電力サイバーセキュリティ対策委員会」の設置について

日本企業に対する国際的なサイバー攻撃の脅威が深刻化する中、今夏のオリンピック・パラリンピックに向けて、電力分野においても、より一層のサイバーセキュリティ対策を講じることを目的として、本日付で、電気事業連合会に「電力サイバーセキュリティ対策委員会」を設置いたしました。

この委員会において、サイバー攻撃に関する情報や、各社におけるサイバーセキュリティ対策の進捗状況などを共有するとともに、電力各社がトップマネジメントのもとで具体的な対策を実行していくことを通じて、オリンピック・パラリンピックの運営に支障を来すことのないよう、業界一丸となり万全の態勢で電力の安定供給に努めてまいります。

1. 名 称：電力サイバーセキュリティ対策委員会
2. 目 的：オリンピック・パラリンピック期間中におけるサイバー攻撃に備えて、電力の安定供給を確保していくための具体的な課題の整理・対策の実行
3. 実施事項：オリンピック・パラリンピックに向けたサイバーセキュリティ対策や電力供給体制の整備状況、事故発生時の対応などに関する確認
4. 体 制 等：電力各社（11社※）の社長で構成
※北海道電力、東北電力、東京電力 HD、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力、電源開発の11社

以 上